

農林水産省新ガイドラインによる表示	節減対象農薬の使用状況		
<p>福井県認証 特別栽培米</p> <p>節減対象農薬：当地比5割減</p> <p>化学肥料(窒素成分)：当地比5割減</p> <p>栽培責任者：農事組合法人 エコファーム舟枝</p> <p>住所：福井県鯖江市舟枝町9-2 3</p> <p>連絡先：TEL(0778)77-2369</p> <p>確認責任者：農事組合法人 エコファーム舟枝</p> <p>住所：福井県鯖江市舟枝町9-2 3</p> <p>連絡先：TEL(0778)77-2369</p> <p>精米確認者：福井県経済農業協同組合連合会 販売課</p> <p>住所：福井県福井市高木中央 2丁目4202番地</p> <p>連絡先：TEL(0776)54-7623</p>	使用資材名	用途	使用回数
	クロラントラニリプロール	殺虫	1回
	プロベナゾール	殺菌	1回
	イプフェンカルバゾン	除草	1回
	イマゾスルフロン	除草	1回
	プロモブチド	除草	1回
	ベンタゾンナトリウム塩	除草	1回
	シハロホップブチル	除草	1回
	ジノテフラン	殺虫	2回